

「日本は神の國」首相発言問題の課題

國學院大學名譽教授

上田 賢治

はじめに

平成十二年五月十五日、神道政治連盟國會議員懇談會結成三十周年記念祝賀会に於ける森総理大臣の挨拶に、「日本は天皇を中心とする神の國」と言う表現があつた事実を契機として、三ヶ月にも亘る論議が、テレビ・新聞紙上を賑わした。新聞報道が契機であつたのか国会に於ける野党議員の批判的質問が契機であったのかは、既に筆者の記憶から消失している。しかしそこで展開された論議は、戦後五十五年を経た我が國国民の意識と知識、更には国家觀をも反映するものに他なら無かつた事実を、否定する事は出来ないであろう。本誌編集會議で、この問題を整理しておく必要性が論議され、その役割が筆者に一任された。非力乍ら、筆者なりの限界をお許し戴いて、問題の所在と我々の課題とを明らかに出来ればと願つている。

議論の内容と根據

この問題に就いては、既に単行本だけでは無く、各種雑誌・新聞にも連續掲載されて居り、その全てを精査する事は不可能に近い。筆者の見聞に触れたものは、それ等の極く一部に過ぎない事も亦、事実である。しかし首相の挨拶

について批判の生じた理由は極めて単純明解、第一に、日本国憲法は國民主権を説いてゐるに關わらず、國家の中心に廢止された筈の「天皇」を置いた發言であつた事。第二に、國家及び政治と宗教との完全分離を説いた憲法を順守すべき代表者としての首相が、自らの國を「神の國」と述べた点に在る。そして我々の関心事は、当然、森發言の正当性について論敵を擊破し得る論拠と論述の仕様に在る。以下、展開された弁護論について、論点整理を試みて置きたい。それ等の言論が公にされた日時・順序については、これに拘泥しない事を予めお断りして置く。その作業に先立ち、先ず事の発端に当たる菅♂森の問答の内容を示しておこう。

○衆議院決算行政監視委員会での問答

民主党政調会長 菅直人氏：（公明党に対し）首相發言は信教の自由を侵犯している。何故反対しないのか？

續川弘 総務庁長官：党内で議論し了としたと答弁。

菅氏：首相に対し、首相は「滅私奉公」という言葉をよく使う。それは教育勅語に言う「一端緩急あれば義勇公に奉じ」と在る意味を含んでいるのか？

首相：「勅語の中の皇國史觀のような國家権力的なものを是としてはいない。しかし父母に孝行など、普遍の哲学はあると思う。教育勅語が良いとか復活しろ、参考にしろと言つた事は無い。（戦後育ちの首相なんですね！）

菅氏：「公」の概念が自民党は「お上」に近い。市民の自治のルールが「公」と考えるがどうか？

首相：「滅私奉公」の公は「民」だと思う。（公と民を区別する考え方。これも戦後思想）。

菅氏：靖国神社に八月十五日、首相として参拝するか？

首相：慎重に対応していきたい。（国家元首で、自國の為に命を捧げた人々に敬意を示さぬ國があるだろうか？）

産経新聞はこのような質疑応答について「『神の國』發言・首相改めて撤回拒否」のタイトルを付けてゐる。同新聞は、別に小泉元厚相の発言「野党の批判・選挙日當て」の記事をも掲載していた。

以下、主として「産経」紙上に展開された識者の論点を整理・列記して置きたい。

○第一に指摘して置かなければならないのは、森首相の総理番記者に対する姿勢にも問題が在つたのでは無いかとする指摘である。「産経抄」氏によれば、首相は就任直後、記者の取材に際して「うるさい！」とか「いい加減にしろ！」「君たちに話す事じやない」などの切り口を連発していらっしゃい。そうした感情の露出を理解できない訳ではないが、新聞やテレビなどの報道記者は、大切な国民との伝達路なのである。小渕前総理との差の甚だしさが強く印象付けられたのだとすれば、マイナスでない筈は無いに相違ないだろう。

○我々にとつて身近な皇學館大學助教授新田均氏は：近世中期以降、庶民に浸透した神國思想が、天皇のみを神とするものでは無く、国土も國民も神の子孫と考えられていた点を指摘。資料として、近世の天文学・地理学の西川如見『日本水土考』・教育勅語の解説書・内藤耻叟述『勅語俗訓』、更には『国体の本義』等を挙げ、神國思想が神道の専売特許ではなく、僧侶・儒学者・文学者・キリスト者にも存在した事實を指摘している。（アピール欄：事実踏まえて「神の國」論ぜよ）

*この論は國民への啓蒙と神道側の主張として、論争上での役割を果たすに相違ない。しかし、戦前の日本を罪悪視する史觀で教育を受けた世代、現憲法を金科玉条とする者たちにとつて意味を持つであろうかに、疑問も残るであろう。

○文芸評論家佐伯彰一氏：総理の発言に反対する者たちは、先ず自分が「無神論者」、「神論者」、「特定の宗教集団」のいずれに属するのか、それを明らかにするべきと主張。憲法との関係で、首相が「天皇を絶対君主として君臨させる」とは主張して居らず、憲法自体人工國家・米国の思想を取り入れたものに過ぎず、抽象論が先走って、生きた厚みが欠けており、氏はむしろ抽象的理念より長い伝統を尊び、神道を人類にとり貴重な文化遺産と位置づけ、天皇と神道との関係を歴史に照らして憲法に明記するべきだと思っていると主張。過剰反応している人たちは、

まず、自己宗教観の表明と、歴史観、伝統観を明らかにせよと説く。（森発言「日本人の宗教心を素直に表現」）

*この論は、森批判をなす者の主体の在りようを隠した姿勢を批判し、世論らしき意見の無責任性をも糾弾している。眞の論争を引き起こすべき必要性をも指摘した論と言えよう。

○武藏野女子大学教授 杉原誠四郎氏：森批判の言論は言い掛かりに過ぎないと断じ、「首相がその発言を撤回しなかつた事を評価。更に首相の発言は、宗教心教育の必要を説こうとする意図から出たもの」として理解し、現在公立学校での教育が宗教への無知ばかりか、宗教を侮蔑し恐れる状況を生み出したのだと断じ、「心の教育」不足を首相が指摘しようとしたと説く。

*少し思い入れが過ぎると思われるが、現在教育の欠点を指摘した見解として評価されよう。

○曾野綾子氏：日本では無神論者が多いから「神の國」という表現に怒ったかもしれないが、日本以外では、政治にも神が濃厚に存在する國の方が絶対多数を占める。イスラム八億、ヒンドゥ六億、キリスト教十五億、他にユダヤ教千八百万、仏教二億を考えれば、彼等は皆自分たちは「神（仏）の國」の民と明確に思つており、それを誇りと心情にしている。入国査証の求められた時代、それに無宗教と書けば用心された。それが世界的に普通だった。日本人も外国人も天皇陛下にお会いしたいと願つて居る人は多く、その願いの適つた人は等しく喜び溢れる様子でその事を人に語る。「神の國」発言を政治的攻撃目標にする人達がどんな政治をするのかを聞きたいと思う。

*眞の宗教者は他宗教の信仰者に敬意を持つことが出来ると聞くが、無宗教者・反宗教者には無理解と反感のみが存するようにも感じられる。人間の性なのであろうか？

○学習院大学教授 坂本多加雄氏：森首相の発言は宗教的情操を育てようと言う主旨のもので、「神の國」という言葉を批判するのは、「宗教の自由と政教分離」規定を厳しく解釈し過ぎている。論じるべきは宗教的情操教育のは、非論の筈だ。米国の大統領は就任式で全能の神に誓う。憲法二十二条の規定も宗教的行為・行事に参加する事を

強制されないという規定だ。それを首相の発言で信教の自由を犯されたかのように言うのは間違い。無理に政治問題化するのは不健全。「天皇を中心とした」と言う表現を国民主権と齟齬するというのも、革命によつて国民主権を獲得した國の話で、わが國では明治以来天皇と議会政治は矛盾して居ない。日本憲法第一条の「主権の存する日本国民」の意味は天皇が君臨するという前提で、自主的に政策内容を決めるのが國民であるとするものだ。日本の法律は議会が成立させて天皇が公布している。森首相は、この問題で安易に退いてはならない。

*この見解は、首相発言を問題化する野党や、現憲法成立の事情及び内容に無知な國民に対する警告としても極めて重要な意味を持つと評価されよう。

○秀明大学教授 西部邁氏：首相は「神の國」を恰も國家の政治的規定でもあるかのように表現した為に、野暮な野党や左翼のメディアに、総選挙を前にして騒ぎ立てる口実を与えてしまった。森首相は皇國史觀とは無縁の存在。こんな論争が議会で行われる事自体が民主主義の墮落を示しており、技術の繁栄によつて価値が圧殺される時代のオカルト的病理兆候もある。わが國に於けるアメリカニズムからの脱却は、日本の文化的・独立性に基づく政治的独立以外には無い。

*皮肉と嘆きに満ちた言葉の連続だが、日本の現実を突いて居る発言と言えよう。

○埼玉大学教授 長谷川三千子氏：天皇と國民とが国政の主権を巡つて相争う関係ならば、国民主権と「天皇を中心とする神の國」という考え方とは真っ向から対立することになる。その天皇を自分たちの統合の象徴とするのは矛盾以外の何物でもない。森発言を攻撃するのは、象徴天皇制について考えたことの無い事を告白しているのに他ならない。また「神の國」と言う言葉は、人間自らの力を超えたもの、生命そのもの、自然そのものを前にして畏れ慎む事を意味している。日本語の神は英語でいうゴッドでは無い。宮中賢所で行われる新嘗の神事は、昭和天皇ご病気の時、代理を勤めた掌典長が昏倒した程心魂を込めたお祭りで、天皇は毎年そのお勤めに奉仕して居られる。

世界のどこの元首がこんな渾身の祈りを自然の前に捧げて居るでしょうか。政教分離と全く異なつた宗教風土の中では生まれた原則を振りかざして、我々の伝統を捨て去つて良いのか！

*国民教育のために、神道人の努力が期待される激励の言葉とも聞き取れよう。

○大阪大学名誉教授 加地伸行氏：最も誤解されていたのは「神」の概念で、森氏の神は多神教の神、マスコミ及び野党は一神教のように、それを捩じ曲げて居る。日本の首相たる人について一方的な考え方を撒き散らした。朝日新聞社説が「日本の悠久の歴史と伝統文化」や「日本の国の精神論」への理解を国民に促したいのなら、民間人がせめて「議員の立場に戻つてから取り組むべきであろう」と書いているのはなんという「貧困なる精神」に依る宰相論であるが。森氏は首相という地位を得たからこそ、自国の歴史や伝統文化に基づいて、今日の教育や道德問題について「己」の見解を述べている。駁明も筋が通つて居た。他人に完璧を求めるのは小人の常。と主張。

*東洋伝統の哲学と論理を説かれての高説。現日本人の無国籍・無教養ブリの蔓延を怒り嘆く者の多い事を忘れてはならないであろう！

○東京大学教授 藤岡信勝氏：森首相の「神の國」発言をめぐる騒動ほど、この国のマスコミの知的・道徳的荒廃を示すものはない。人間を超えたものに対する畏敬の念といった、広い意味の宗教的情操の大切さがあまりに軽視されていることが最近の人心の荒廃、青少年の凶悪犯罪の根にある。朝日新聞は「民主権に基づいて国会で選ばれた首相が、自らその根本原理を否定するような発言を行つた。事態は深刻かつ重大である」（五月十七日付社説）。いい大人たちが集団で裸の王様ごっこをやつしている。それが「神の國」騒動の正体だ。偽善と欺瞞の極みである。首相の誤りはむしろ正面からの論争を回避したことだ。いまからでも遅くない、自信をもつて教育改革の必要性を訴えるべきだ。「神の國」騒動は、少なくとも三つの点で、戦後教育の失敗ぶりをあぶりだした。第一は、戦後の平和教育が、条件反射形成による思考停止のマインドコントロール教育だったという失敗である。マスコミが仕掛

けた今回の「言葉狩り」騒動がうまく成功した最大の要因は、「天皇」と言う言葉と「神」という言葉が近接して置かれていたという一点にある。ここから、文脈抜きの「天皇＝神＝神格化＝戦争」という連想が生まれる。第二は戦後の憲法教育の失敗である。朝日社説の筆者は、天皇の存在が民主主義に反するという観念に呪縛されている。第三は、市民的道徳やマナーの教育の失敗である。「国の首相に対する態度と良識を欠いたその振る舞いは、森首相に対するリングであることを超えて日本国家に対する侮辱である。

* わが国戦後教育の無惨さを指摘する論、根本的課題の一つを問い合わせた論として、高く評価されよう。

○評論家 西尾幹一氏：論点は三点。第一に、カミはもともと「上」か「鏡」に由来。これに「神」という中国文字を当てたのが第一の誤解原因。更に「ゴッド」を「神」と訳した時に誤解は一重になつた。天皇を「現人神」とか「現御神」というのは、復活するイエスの神話よりずっと現実的、非神話的である。ねじ曲げて非難する一部マスコミはまったく無知であり、卑劣かつ愚かという以外のなにものでもない。第一のポイントは、歐米では「政教分離」が厳格に行われていると一般に信じられているのが錯覚である事。イタリアでは第一次大戦以後、「キリスト教民主党」が第一党。ドイツもコール氏率いる保守党的名は「キリスト教民主同盟」、スペインでも一九七六年に政党の自由化が決定された時、真っ先に誕生したのが「キリスト教民主党」であった。ドイツでは「教会税」を徴収して国家が教会を保護している。公立学校が宗教教育をすることは憲法で義務づけられている。「一般にヨーロッパで「自分は無神論者だ」と公言するのは「自分はテロリストだ」と言つてゐると似たようなことで、バカにされ、警戒される。厳密な「政教分離」なんてあり得ない話である。形のうえで最も徹底し、純粋厳正に守ろうとしているのはフランスだけである。理由はフランスが革命国家であつたこと、フランス革命が端的に反カトリック運動であつたことに由来する。問題は日本の憲法解釈がもづばら革命国家フランスに合わせてゐることである。第三のポイントは、先の大戦の主たる要因は植民地主義、マルクス主義、ファシズムという西欧産の思想であり、アシ

アの遅れた國の歴史、日本の封建制や前近代性にあるのではないという点だ。神道や天皇制がその長い歴史において帝国主義の膨張イデオロギーを内部に抱えていたというような事実はまったく存在しない。むしろキリスト教などの宗教よりも歴史的にみれば戦闘的な武装イデオロギーの役割を果たしていた。日本が近代以前に外国侵略の先兵に用いた例が一つでも見られるだろうか。日本は西洋人から宗教を帝国主義の手段として使う手本をみせてもらつたまでである。日本人は自國の伝統宗教に関して、ここいらでバランスのとれた落ち着いた自己像を確立すべきときである。

* 戦後教育を受けてきた世代にとっては、少々強の強い発言とも感じられるが、戦後のタブーとされ続けて来た真実の一面を臆すること無く主張している点、諸家の論を閉じるに相応しい主張とも評価されよう。

筆者の主張：以上諸家の主張にも指摘される事の無かつた二点について、筆者の持論を述べて置きたい。

第一は、筆者自身かつて論文の形で公にした問題であるが、それは「日本国憲法第一章第一条 天皇」の規定についてである。「天皇は、日本國の象徴であり、日本國民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本國民の総意に基く。」と在る。この条項で用いられた「象徴」という言葉は、日本人にとっては耳新しく、馴染みのない熟語であった。その故に、戦前の学生・生徒が着用した学帽の記章と同様に解釈される傾向が永く続いた。学帽の記章と雖も、その意味は決して軽くは無いのだが、問題の本質は現憲法が日本占領軍総司令官マッカーサーのスタッフによつて原案が作成され、その英語原文を日本語訳されたものに他ならない事実に源を発していることを忘れてはならない。日本人にとつては、サインも象徴も共に「印し」くらいにしか認識されなかつたのが、そもそも不幸の始まりだつたと考えられる。サインという言葉は、日本人にとって、既に戦前からスポーツ用語として親しみが在つた。しかし、サインとシンボルとの違いを問われて、正確に答えられる日本人は、現在でもそう多くは無いであろう。サイン

と言うのは、あるグループの人間がそれに所属する限られたメンバーにのみ理解される形で約定した身振り・文字表現、或いは連続した音の組み合わせ、色及びその組み合わせ等によつて構成された代用言語である。裏言語と考えられる隠語等も亦、この範疇に含められるかも知れない。実例を挙げれば、モールス信号・手旗信号・光の色による通信号等々である。

例えば交通信号の場合、殆ど世界的に赤が「危険だから止まれ」を意味し、緑は「安全だから歩け」、黄色は「今なら未だ良い・用心して行け」を意味している。これは別に、自然の理法に従つて決められた約束ではない。赤はむしろ心理学的には人の心を沸き立たせ、興奮させる色である。世界の国旗にどれだけ多くの色が使われているかを考えて見れば。その縁由も納得されよう。その色が、交通信号では「危険・止まれ」に使われているのである！緑は人の心を和やかにする。「さあ！動作を起こせ！」というサインとしては異様だと言えよう。これは人間が作爲的に決めたサインだからこそ、通用していに他ならない。しかしシンボルの場合は、少々成立の事情を異にする。国旗はその代表的な一例とする事が可能であろう。聖徳太子が「日出する處の天子」という表現を用いらされた。そこには、母国への自負と敬意とが籠められている。世界の如何なる国も、その国旗の制定には、歴史的な意味が内包されているのである。だからこそ例えば外国の国旗にも敬意を表するのが世界共通の礼儀であり、それを拒否する事は、敵意の表明と受け止められる。他国の国旗を焼くのは明らかに敵対行動である。戦後の我が国の教育は、自らが帰属する国家の歴史を全否定する姿勢で行われてきた。革命によつて成立した新しい国家の場合を例外として、世界に軽蔑される姿を、今になお継続しているのである。

終戦時、日本占領軍総司令官ダグラス・マッカーサーはコーンパイプを口に銜えて横須賀海軍空港に上陸した。戦勝者として、得意満面、日本の表現で言えば、尊大とさえ言える姿で在つた事は、当時青年以上に達して居た日本人にとつては、唇を噛み、涙なくしては見るに耐えられる光景では無かつた。ところがその元帥が、総司令部に昭和天

皇の出頭を求め、陛下はその求めに応じられた。伝聞によれば、元帥は、陛下が命乞いをされると予期して居たらし
い。しかし、陛下は「自らの身は貴下に委ねるが、國民を飢餓から救つて戴きたい」と仰せだつたと聞く。世界の君
主国で、敗戦に遭い、死刑・幽閉・退位の処遇を受けた君主がどれほど存在するか！筆者の不勉強を恥じるが、昭和
天皇の事例は、恐らく例外に属するであろう。天皇の御姿勢が、マッカーサーを動かしたとしか理解の道はない、と
言つて良いのではないか！そのマッカーサー配下のスタッフによつて、新憲法の天皇条項は定められ、シンボルとい
う言葉が使われたのである。天皇在つての日本である事を、彼は昭和天皇の御姿勢から感得したからだと、筆者は理
解している。長谷川三千子氏が新嘗祭に於ける陛下のお勤めについて触れて居られるが、國家象徴としての天皇が、
そのご公務として、官僚及び総理大臣の署名・捺印の在る閣議決定書類の全てに、親しくお目を通され、御名を毛筆
で書かれ、御璽をお押しになつて居られる事実は、どれ程、國民に認識されているのであろうか？それがどれ程膨大
な量であるのかについても同様である。筆者はある機会を得て、御用邸の一つを見学する幸を得た。その時、陛下御
用部屋を拝見させて戴いた。陛下は、ご休養の時に於いてさえ、國事に関する一切の公文書をご熟読になり、御名を
毛筆でご署名、御璽を御自らお押しになつて居られるのである。常人には考えられない責任を果たしておいでになる
と言えよう。象徴の意味が如何に大きく重いもので在るかが推察される筈である。

もう一つの事実についても書いて置きたい。戦前、昭和天皇の時代、或いはそれ以後に於いても、天皇を世界の歴
史に絶対君主として名を留めた皇帝たちと同様に天皇が絶対君主であつたかのような理解が存在し続けて来た。しか
し、陛下は、閣議に於いて審議された経緯を聴聞、時にご質問になり、内容に納得された上、それを受けられて裁可
されて居られたのである。

終戦に際して、閣議は混乱し、鈴木総理はそれを纏める事すら出来ず、御前会議が催され、最後に陛下のご裁断に
よつて、御自ら終戦の証書をお読みになる事となつた。総理を始め各務大臣たちは、遂に陛下に奏上すべき結論を得

られなかつたのである。昭和天皇が裁断を下されたのは、これが唯一の事であつたと承知している。象徴としての存在は、決して戦後に始まつたのではない。と理解して良いのでは無いだろうか？象徴という言葉が、極めて深く、重い意味を荷電した言葉である事を、我々は肝に銘すべきなのである。